

## 第7回生活行為向上マネジメント基礎研修会のお知らせ

生活行為向上マネジメント(MTDLP)は、「その人にとって意味のある作業・生活行為」に焦点を当て、病気や老化、環境の変化などによって遂行できなくなった生活行為の遂行障害を回復、向上させるための支援方法です。

平成 27 年度の介護報酬改定では通所リハビリテーションにおいて生活行為向上リハビリテーションが新設されました。この制度の根底には生活行為向上マネジメントの考え方があり、活用方法の習得は欠かせないものです。今回、この内容も含めご参加されたみなさまにお伝えしていきます。是非ご参加ください。

### 【対象者】

リハビリテーション関連職（PT、OT、ST）、福祉職に従事されている方、または関連職種 of 学生

### 【日時】

2015年5月17日（日） 9：30～（9：00受付開始）

### 【内容（当日変更される場合があります）】

9：30～11：00 生活行為向上マネジメント 総論講義  
11：00～11：30 事例紹介  
12：30～17：30 事例を通じたワークショップ

【参加費】 500円 （学生は無料）

【参加申込期限】 2015年5月11日（土）

### 【会場】

つくば国際会議場 小会議室303  
〒305-0032 茨城県つくば市竹園 2-20-3  
[TEL:029-861-0001](tel:029-861-0001)

### 【主催】

茨城県作業療法士会 地域貢献局  
※茨城県作業療法士会会員：2ポイント

### 【お問い合わせ】

医療法人社団 常仁会 牛久愛和総合病院  
藤木 真理子 〈 [marikodayo921@gmail.com](mailto:marikodayo921@gmail.com) 〉  
〒300-1232 茨城県牛久市猪子町896  
TEL / FAX : 029-873-3126

※申込書はHP上よりダウンロードし、FAXにてお申込み下さい。